

各種委員募集

募集人数はいずれも若干名
市の他の公募委員に就いていない
ことが条件です

1 図書館協議会委員

応募資格	①市内に居住、または通勤・通学する満20歳以上の人 ②図書館運営について意見を持つ人、図書館活動を実践している人
内容	①会議への出席(年3回程度) ②図書館の運営について意見を述べること ③図書館サービスについて意見を述べること
任期	4月1日～令和8年3月31日
応募方法	教育委員会、図書館本館、島松分館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ、図書館の運営や事業についての意見または考えを800字程度にまとめ提出
応募期限	3月19日(火) ※郵送の場合は19日(火)必着。窓口の場合は土・日・月曜日を除く10時～17時に提出
問合せ・応募先	読書推進課(〒061-1373恵み野西5-10-2恵庭市立図書館内/☎36-1545)

2 文化活動奨励補助金交付審査会委員

応募資格	①市内に居住、または通勤・通学する満20歳以上の人 ②文化芸術関係に造詣のある人
内容	①審査会への出席(年2回程度) ②教育委員会からの諮問に対する審議
任期	委嘱の日～令和8年3月31日
応募方法	社会教育課に備え付けの応募申込書に必要事項と「恵庭市の文化振興について」の考え方を記入のうえ提出
応募期限	3月15日(金) ※郵送の場合は15日(金)必着。窓口の場合は平日の8時45分～17時15分に提出
問合せ・応募先	社会教育課(〒061-1498新町10/☎33-3131内線1714)

3 社会教育委員

4 公民館運営審議会委員

応募資格	①市内に居住、または通勤・通学する満18歳以上の人 ②社会教育に見識がある人、社会教育活動を実践している人	①市内に居住、または通勤・通学する満18歳以上の人 ②家庭教育・青少年教育に見識を持つ人、社会教育活動や公民館活動を実践している人
内容	①会議への出席(年6回程度)、研修会への参加(平日の日中) ②社会教育に関する諸計画の立案 ③教育委員会からの諮問に対する意見の発表、これらの職務を行うために必要な研究調査 ④生涯学習基本計画の推進・取り組みに対する評価 ⑤自主研修会への出席(平日夜2時間、年6回程度)	①会議への出席(年2回程度) ②研修会への出席 ③公民館事業の企画・実施についての調査・審議 ④教育委員会からの諮問に対する意見の発表や必要な調査・研究
任期	4月1日～令和8年3月31日	
応募方法	社会教育課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所、島松公民館、生涯学習施設かしわのもり、夢創館、図書館本館、市ホームページに備え付けの応募用紙に必要事項を記入のうえ提出 ※小論文あり	
応募期限	3月18日(月) ※郵送の場合は18日(月)必着。窓口の場合は平日の8時45分～17時15分に提出	
問合せ・応募先	社会教育課(〒061-1498新町10/☎33-3131内線1711)	島松公民館(〒061-1353島松本町3-12-20/☎36-7503)

5 男女共同参画審議会委員

応募資格	市内に居住、または通勤・通学している人
内容	恵庭市男女共同参画基本計画に基づき、事業の進め方について審議
任期	5月1日～令和8年4月30日
応募方法	総務課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所、市ホームページに備え付けの応募申込書に必要事項と「男女共同参画について」の考え方を記入し、窓口またはメール、郵送で提出
応募期限	3月29日(金) ※郵送の場合は29日(金)の消印有効。窓口の場合は平日の8時45分～17時15分に提出
問合せ・応募先	総務課(〒061-1498京町1/☎33-3131内線2215/X=llsoumu@city.eniwa.hokkaido.jp)

6 スポーツ推進委員

応募資格	①市内に居住、または通勤・通学する満20歳以上の人 ②スポーツに深い関心と理解がある人
内容	①会議への出席(年3回程度) ②研修会への出席(年2回程度) ③スポーツ事業などへの協力・支援(年5回程度)
任期	4月～(2年間)
応募方法	健康スポーツ課、総合体育館、島松体育館、福住屋内運動広場に備え付けの応募用紙に必要事項および意見を記入のうえ提出
応募期限	3月22日(金) ※郵送の場合は22日(金)必着。窓口の場合は平日の8時45分～17時15分に提出
問合せ・応募先	健康スポーツ課(〒061-1442緑町2-1-1えにあす内/☎25-5727)